

森林づくり主導人材育成対策

【545(0)百万円】

対策のポイント

地域の森林づくりの全体像を描く日本型フォレスターの育成や活動支援を行うとともに集約化施業の設計図を描く森林施業プランナーを育成します。

<背景/課題>

- ・森林・林業の再生のためには、持続的な森林経営を実現した上で、その採算性を確保することが重要です。
- ・「新成長戦略」に「日本型フォレスター」及び「森林施業プランナー」の育成が掲げられており、各地域における森林づくりのマスタープランを作成し、その実行に向け指導し得る者や、施業の集約化等を行う者を育成することが重要です。

政策目標

平成25年度から日本型フォレスターの認定を開始
平成23年度末までに基礎的な研修等により2,100人の森林施業プランナーを育成

<主な内容>

1. 日本型フォレスター活動・育成支援

フォレスターの活動体制・育成研修プログラムの改善等のため、フォレスター業務の試行的実施やフォレスター育成研修への参加を促進します。

〔日本型フォレスター活動・育成支援事業 148(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体〕

2. 日本型フォレスター、森林施業プランナー育成対策

(1) フォレスターの活動体制・育成研修プログラムの改善等

1. のフォレスター業務の試行的実施の結果を検証し、次年度以降の全国のフォレスター活動に反映させるとともに、フォレスター育成研修のプログラムの改善を行います。

(2) 森林施業プランナーの育成

森林所有者に対し森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で施業を提案する森林施業プランナーの育成を加速化するため、集合研修、専門家チームの派遣等を行います。また、森林施業プランナーの認定評価の仕組づくりを行います。

〔フォレスター、森林施業プランナー育成対策事業 236(0)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体〕

3. 日本型フォレスター育成研修

通信研修や全国ブロック毎の集合研修を組み合わせることにより、フォレスターを育成します。

〔日本型フォレスター育成研修事業 161(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：

2の(2)の事業 林野庁経営課 (03-3501-3810(直))
2の(2)以外の事業 林野庁研究・保全課(03-3502-5721(直))

森林づくり主導人材育成対策

平成23年度概算決定額 545百万円

地域の 森林づくりの 全体像を描く

市町村森林
整備計画の
作成を支援

フォレスターの育成

- ① フォレスター業務に必要な知識などを習得させる研修の実施
 - 全国ブロック毎の集合研修と中央段階で行う通信研修等を組み合わせることによりフォレスターを育成
 - 研修旅費の支援等による研修参加の促進
- ② フォレスター業務の試行実施
- ③ フォレスターの活動体制・育成研修プログラムの改善等

集約化施業 の 設計図を描く

提案型集約化施
業の推進

森林施業プランナーの育成

- ① 施業プラン作成の基礎的研修
- ② 組織としての提案型集約化施業の実践力の向上を図るステップアップ研修
- ③ 能力向上のため、地域に専門家チームを派遣しての実践指導

長期的視点に立った森林づくりのマスタープランとそれに沿った施業プランにより集約化施業を推進。
森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保。